

## 市民活動センター団体登録票について

団体登録情報は、市民活動センターの記録保管やホームページ掲載及び登録団体情報ファイル（閲覧用）を一般に公開し、団体の活動内容を紹介することを目的として、収集しているものです。なお、登録団体情報の公開にあたっては、登録団体が公開を可とした項目についてのみ公開とします。

### 【記入例についての留意点】

- ① 主な活動分野欄には下記（NPO 法に基づく 20 分野）より選択下さい。  
「該当がない」というお問い合わせをいただきますが、活動分野ですので、広い視点で1つのみを選択願います。
- ② その他の活動分野欄には、主な活動分野以外、複数記入可です。20 分野、または、それ以外であればその活動を、記入例を参考に記入願います。
- ② 情報公開欄は、団体の意思により公開・非公開を決定していただくものです。インターネットにて世界に発信されることを検討した上で、非公開にしたい項目にチェックを入れて下さい。
- ④ （有・無）など選択肢のある欄は、いずれかを○で囲んでください。
- ⑤ 記入漏れ（空欄）の無いようお願いいたします。  
例えば、メールアドレスやホームページアドレスなど、該当無しの場合は「なし」と明記してください。  
回答欄が空欄ですと、書き漏れか該当なしのものか判断がつかみませんので、お手数ですが、記入をお願いします。

### 【NPO法に基づく 20 分野】

1. 保健・医療又は福祉の増進を図る活動
2. 社会教育の推進を図る活動
3. まちづくりの推進を図る活動
4. 観光の振興を図る活動
5. 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
6. 学術・文化・芸術又はスポーツの振興を図る活動
7. 環境の保全を図る活動
8. 災害救援活動
9. 地域安全活動
10. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
11. 国際協力の活動
12. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
13. 子どもの健全育成を図る活動
14. 情報化社会の発展を図る活動
15. 科学技術の振興を図る活動
16. 経済活動の活性化を図る活動
17. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
18. 消費者の保護を図る活動
19. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
20. 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動